令和６年度５月号
船橋市立海神南小学校
学校便り NO.２

菜の花便り

心身ともに健康で、知性と徳性を備えた、新しい時代を生きる子どもの育成

新緑の美しい季節となりました。保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。また、先日実施いたしました「親子草取り」には、ご多忙の中多くの保護者の皆様にご参加いただきありがとうございました。お陰様で、ごみ倉庫からあふれるほどいっぱいの雑草等が集まり、学校がきれいになりました。子供たちも非常に満足した顔つきで教室に戻っておりました。

さて、進級・入学から１か月が過ぎ、子供たちは新しい学年やクラスにも徐々に慣れてきた様子です。５月には、運動会も予定されています。１年生にとっては入学してから迎える初めての大きな学校行事です。友だちと協力することの大切さや物事を達成する喜びを味わってほしいと願っています。

気温が高くなる日も多くなってきます。まだ暑さに体が慣れていないので、こまめに水分補給をし、栄養と睡眠をしっかり摂って元気に過ごせるように声をかけていきたいと思います。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。　　（海神南小学校長　　八巻　知子）

海南運動会

日　時：５月２４日（土）午前中開催　８時までに登校

*雨天等の延期の場合、翌２５日（日）。
*菜の花バッジを着用のうえ、徒歩での来校をしてください。
*気象条件等により、プログラムを変更することがあります。なお、続行不可能な場合は、残る競技を２７日（火）に延期します。

ご確認
① 赤白帽子のゴムひもは、伸び切っていませんか
② 体操服・赤白帽子・水筒・タオルは、
新しい学年・クラスが書かれていますか

学校ネットパトロール

船橋市教育委員会では、児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれる危険のある書き込みや不適切な画像等の早期発見・早期対応を行うことで、いじめや犯罪被害から児童生徒を守るために、学校ネットパトロールを実施しております。

つきましては、特に問題のある投稿・書き込み等が検出された場合には、投稿削除などのご協力をいただくこともございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。また、インターネットのサイト上に誹謗中傷や個人情報等が掲載されている等、気になることがございましたら、学校へご連絡ください。

学校における合理的配慮の提供

障害者差別解消法に基づき、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」を禁止するとともに、国・地方公共団体（公立学校を含む）及び事業者において、合理的配慮の提供が義務となっております。学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。

つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は、担任までご相談ください。

家庭教育相談のご案内

船橋市教育委員会では、お子様（幼児～おおむね 18 歳）の家庭での教育やしつけ、家族関係や学校生活に関する相談をお受けしています。家庭教育指導員・社会教育指導員が電話や面接（月 2 回）により相談に応じています。どんなことでも結構です。お気軽にお電話ください。

面接日程はこちら→

【電話相談・面接相談（予約）連絡先】
船橋市教育委員会　生涯学習部　青少年課
電話：０４７－４３６－２８９７　　受付：月～金曜日　９：００～１６：３０

スクールカウンセラーとの教育相談

本校では、２名のスクールカウンセラー（ＳＣ）が来校します。
お子様の学習や生活などのお悩みや心配事、また心理に関する専門的なことなど、お気軽にご相談ください。担任への連絡帳もしくは教頭宛てに電話でご連絡ください。

森山ＳＣ　…５月９日（金）・１５日（木）・２３日（金）・３０日（金）１０：００～１６：００
藤川ＳＣ　…５月１３日（火）　９：３０～１５：３０